

令和4年度第1回長井警察署協議会の開催

日 時	令和4年6月17日(金)午後3時から午後5時までの間
場 所	長井警察署会議室
出席者	協議会委員：会長以下7名 警察署員：次長以下7名
議 題	特殊詐欺被害等の犯罪に遭わないための対策について

【協議内容等】

委員からの意見等	警察署の回答
<p>長井警察署管内の特殊詐欺被害が2年間「0」に抑えられている。被害阻止のために、警察ではどんな活動をしているのか。</p>	<p>被害「0」を実現できているのは、警察活動と併せて、特殊詐欺に対する地域住民の皆様の防犯意識の高さと事業者の皆様からの御協力によるものと認識しています。その中で、警察が行っている主な活動は3点です。</p> <p>1つ目は、先制的な予防活動です。 警察では、特殊詐欺の不審電話等の前兆事案を認知した段階で、「やまがた110ネットワーク」等を活用した迅速な注意喚起を行うとともに、被害者の立ち寄りが見込まれる金融機関、コンビニエンスストア等の事業者と情報を共有し、声掛け等の未然防止対策を強化しています。</p> <p>2つ目は、犯人からの電話を直接受け取らないための対策です。 預貯金詐欺やキャッシュカード詐欺盗等の固定電話に起因する特殊詐欺被害を防止するには、犯人からの電話を直接受け取らないことが非常に有効です。巡回連絡等において、「常時留守番電話機能の設定」、「迷惑電話防止機能を有する機器への買換え」、「非通知着信拒否機能の活用」について働き掛けを行っています。</p> <p>3つ目は、金融機関、コンビニエンスストア等と協働した水際対策です。 金融機関には、高額出金を求める高齢者へのアンケートを活用した確実な声掛けと警察への通報、コンビニに対しては、電子マネー購入者への声掛けを確実に実施していただくよう依頼しています。</p> <p>当署では、巡回連絡を始め各種警察活動を通じて、また、管内の事業者からの協力を得るなどして、できる限り多くの</p>

	<p>住民に対して被害防止に向けた広報啓発活動を行っています。</p> <p>その他、金融機関やコンビニエンスストアに対しても詐欺被害が疑われる方々への積極的な声掛けについて理解と協力をいただきながら対応しています。</p>
<p>今後も、長井警察署管内の特殊詐欺被害を阻止していくためには、地域・地区としての防犯パトロールの強化が必要と考える。</p>	<p>警察としては、地域の安全安心のため、今後も、防犯協会の皆様を始め、少年補導員等の防犯ボランティアの皆様と連携した活動を行っていきます。</p>
<p>巡回連絡では、高齢者に対して、具体的にどのようなことを注意喚起しているのか。</p>	<p>巡回連絡では、最近増加傾向にある特殊詐欺の手口などについてチラシを配布のうえ説明し、注意喚起を図っています。</p> <p>また、固定電話の常時留守番電話設定は、特殊詐欺等の被害防止に有効な手段となりますが、一度設定しても解除する世帯もあるため、その有効性を繰り返し説明し、常時留守番電話設定の指導に継続して当たっています。</p>
<p>身近で、固定電話の留守番電話設定をしている人が少ない。</p>	<p>特殊詐欺の被害に遭わないためには、犯人と話さないことが最も有効な対策です。</p> <p>警察では、巡回連絡等を通じて、できるだけ多くの方に留守番電話設定をしていただけるよう広報啓発を継続していきます。</p>
<p>常時留守番電話機能の設定は、警察に連絡した方が良いのか。</p>	<p>留守番電話機能を設定していただくことに関して警察への連絡は不要です。</p> <p>ただ、電話機毎に設定の方法も異なるため、仮に設定方法が分からない場合は最寄りの交番等に御相談ください。</p>
<p>今後、ますます被害に遭う危険性が増えると思われるので、犯罪の具体的な事例などを参考にして、ターゲットになりやすい方への巡回指導をしてほしい。</p>	<p>最近の特殊詐欺の被害傾向として、パソコンに偽の警告画面を表示させ、復旧費用名目でお金を要求する「サポート詐欺」や「SNSを利用し恋愛感情につけ込む詐欺」など、新たな手口が増えてきていることから、これまでの高齢者世帯に加えて、パソコン、スマートフォン所持世帯に対する巡回指導も強化していきます。</p>
<p>被害防止施策として、広報啓発活動では、高齢者向けにあまりカタカナ（外来語）を多く使用しないで、簡単で分かりやすい表現を使うのはどうか。</p>	<p>広報では、どれだけ浸透させることができるかという点が大切だと考えますので、可能な限り誰もが分かりやすい表現を用いた広報啓発に努めていきます。</p>
<p>玄関や電話のそばに置けるキーワード入り三角柱やリーフレットなどを配布し</p>	<p>玄関や電話のそばに置ける三角柱は、仮に犯人からの電話に出ってしまった後で</p>

<p>てはどうか。</p>	<p>も注意喚起を促すことができるものと思われ ます。 貴重な御意見ありがとうございます。</p>
<p>被害者は、なぜA T Mで何十回も振り 込むのか。</p>	<p>A T Mで振り込ませる手口の代表的な ものが還付金詐欺です。 還付金詐欺の手口は、犯人が被害者を A T Mに誘い出した上、携帯電話を使用 して操作を指示し、お金を振り込ませる というものです。 犯人は言葉巧みに被害者を騙し、騙さ れている被害者は、自分が被害に遭っ ているという認識がないため、犯人の指 示に従い、何度もA T Mで振り込みを してしまうと考えられます。 本年4月より県警と県内金融機関が連 携し「ストップA T Mでの携帯電話」運 動を展開しており、A T Mで携帯電話を 使用しない、させないといった取組を行 って被害防止を図っています。</p>
<p>被害者は、振込する前に家族や警察に なぜ相談できないのか。</p>	<p>犯人は言葉巧みに被害者を騙します。 そのため、被害者としては、犯人とのや り取りでは、騙されていることを認識で きない場合が多いと考えられます。</p>
<p>やまがた110ネットワークの登録は、 高齢者一人でもできるのか。</p>	<p>警察では、スマートフォンや携帯電話 機の操作に不慣れな高齢者であっても一 人で登録ができるよう、やまがた110ネッ トワークの登録手順を示したチラシを作 成し配布しています。 なお、それでも登録が困難である場合 には、警察官が登録の補助をしますので、 気軽に御相談ください。</p>
<p>やまがた110ネットワーク情報が使え ない高齢者への指導をしてほしい。</p>	<p>当署では、自治体や地域包括支援セン ター等の協力のもと、高齢者が集まる機 会を利用して特殊詐欺の被害に遭わない よう防犯講話を開催しています。 また、ラジオ放送や折り込みチラシを 活用して、可能な限り防犯情報が行き届 くよう広報活動を行っています。</p>
<p>詐欺の被害者のケアをしてほしい。</p>	<p>警察では、特殊詐欺の被害相談を受け た際、早期に振込先口座を凍結するなど し、可能な限り被害回復できるよう対応 しています。</p>
<p>いかに身近に危機感を持てるよう、周 知し、何かある前に相談できる長井警察 署であるよう期待する。 年金支給日の啓発活動を新聞で見て、</p>	<p>当署では、高齢者からの相談を待つだ けでなく、高齢者が集まる機会に合わせ、 特殊詐欺に関する専門的な知識を持つ生 活安全課員が交番勤務員とともに、防犯</p>

<p>非常に良いので続けてほしい。 また、地元ラジオで「長井署から～」と聞くと、身近に感じられて良い活動なので続けてほしい。</p>	<p>講話を行っています。 こうした活動を継続し、警察を身近に感じてもらえるよう努めていきます。</p>
<p>被害者は携帯電話にかかってきた電話で詐欺に遭っているとすれば、固定電話のみでなく携帯電話での着信拒否等の啓発を強化するべきと考える。</p>	<p>特殊詐欺については、固定電話に掛かってきた電話から被害に発展している他、携帯電話に届く見覚えのないメールやメッセージを鵜呑みにして、犯人に自ら電話を掛けてしまった挙げ句、被害に遭うというケースも散見されますので、そうした被害を防止するための対策にも取り組んでいきます。</p>